

## 豊田PCB廃棄物処理施設の状況報告について

## 1 豊田PCB廃棄物処理事業の処理実績報告

(1) PCB廃棄物の処理実績

PCB廃棄物の処理量（投入ベース）

平成25年 5月末現在

	(注1) トランス類 (台)				(注2) コンデンサ類 (台)			(注3) 廃PCB (本)	純PCB 処理量 (トン)
	大型	小型	車載	合計	普通	連結	合計		
試運転時 H17年6～8 月	1	5	8	14	447	0	447	33	5.0
操業時 (H17年9月～)									
H17年度合計	10	39	0	49	991	0	991	0	26.8
H18年度合計	17	50	3	70	1,359	1	1,360	1	63.7
H19年度合計	23	156	21	200	2,379	82	2,461	30	115.8
H20年度合計	36	235	24	295	3,762	171	3,933	(※1) 15	186.4
H21年度合計	40	224	26	290	4,738	103	4,841	(※1) 46	199.3
H22年度合計	34	131	22	187	3,772	30	3,802	60	162.9
H23年度合計	31	84	21	136	3,923	0	3,923	36	144.5
H24年度合計	41	137	34	212	5,456	27	5,483	95	218.4
H25年4月	4	0	4	8	487	0	487	4	16.7
H25年5月	1	0	0	1	40	0	40	0	0.0
H25年6月									
H25年7月									
H25年8月									
H25年9月									
H25年10月									
H25年11月									
H25年12月									
H26年1月									
H26年2月									
H26年3月									
H25年度合計	5	0	4	9	527	0	527	4	16.7
操業期間合計	237	1,056	155	1,448	26,907	414	27,321	287	1,135
全処理量	238	1,061	163	1,462	27,354	414	27,768	320	1,140

(注1) : トランス類とは、変圧器、変流器、リアクトル等を含む。大型トランスとは重量が1.62 tを超えるもの又は小型トランス解体ラインでは処理できないもの。

(注2) : 普通コンデンサはサージアブソーバーを含む。連結コンデンサは小型コンデンサ2～18個がセットになったもの。(セット数)

(注3) : 廃PCBとはドラム缶やペール缶入りの廃PCB油

(※1) H20年度はペール缶7本、21年度11月はペール缶1本を含む。その他はすべてドラム缶。

## (2) 有価物及び産業廃棄物の払出実績

有価物及び産業廃棄物の払出量

単位 トン

平成25年 5月末現在

	有価物		産業廃棄物						払出物
	鉄類	銅類	廃TCB	液処理 残渣	含浸物	碍子・ ガラス	廃活性 炭 (PCB 非含有)	廃プラス チック類 等	合計
H17年度合計	24.7	0.2	6.3	162.6	28.4	1.4	0.0	0.0	223.6
H18年度合計	86.4	14.9	30.2	393.7	36.7	3.2	0.0	0.0	565.1
H19年度合計	168.4	22.5	41.1	688.7	67.7	6.3	0.0	4.0	998.7
H20年度合計	279.5	43.7	63.6	1,188.4	84.4	10.2	6.0	14.0	1,689.8
H21年度合計	294.1	44.3	77.6	1,282.3	97.4	11.5	5.3	10.0	1,822.5
H22年度合計	220.7	28.1	56.0	1,020.1	73.5	10.1	3.6	6.1	1,418.2
H23年度合計	222.3	31.9	48.6	894.3	70.5	9.3	2.9	8.9	1,288.7
H24年度合計	326.5	47.1	78.6	1,346.1	107.2	12.6	3.2	10.1	1,931.4
H25年4月	30.4	3.0	5.6	119.7	11.9	1.1	0.7	1.9	174.3
H25年5月	3.8	1.4	0.0	10.8	2.5	0.0	0.0	0.2	18.8
H25年6月									
H25年7月									
H25年8月									
H25年9月									
H25年10月									
H25年11月									
H25年12月									
H26年1月									
H26年2月									
H26年3月									
H25年度合計	34.2	4.4	5.6	130.5	14.4	1.1	0.7	2.1	193.1
操業期間合計	1,656.8	237.0	407.7	7,106.8	580.2	65.7	21.7	55.2	10,131.1

\* この表はPCB廃棄物の処理に伴い発生するものであるが、この他、分析廃液などの産業廃棄物も払い出している。

\* 廃プラスチック類は大半が洗浄処理後の使用済み化学防護服である。

(3) 東海4県PCB廃棄物の処理状況 (平成25年5月末現在)

①機器別に見た状況

- ・大型トランスは、372台登録されていますが、豊田市内には対象機器が存在せず、愛知県内で82.7%の処理が終わり、全体では61.6%を処理しました。
- ・小型トランスは、1457台登録されていますが、豊田市内のものは処理が終了、愛知県内でも85.5%の処理が終わり、全体では77.7%を処理しました。
- ・車載型トランスは、800台登録されていますが、豊田市内には対象機器が存在せず、静岡県内で20.9%を処理しました。
- ・コンデンサ(健全品)は、46,981台登録されていますが、豊田市内のものは94.8%、愛知県内では75.8%の処理が終了し、全体では60.0%を処理しました。
- ・特殊形状コンデンサは、4,976台登録されていますが、処理が進んでいません。
- ・PCB油類はほとんどがドラム缶に保管されており、745缶登録されていますが、豊田市内のものは処理が終了し、愛知県内で63.0%、全体では43.6%を処理しました。
- ・保管容器は、中に漏洩機器が保管されているものもあり、処理が進んでいません。

②事業場別に見た状況

東海4県には、8,768の事業場が登録されています。豊田市内では89.8%の事業場からPCB廃棄物受け入れを実施しており、愛知県内では77.7%、全体では62.0%の事業場より受け入れました。

JESCO登録実績 (試運転搬入物を含みます)

区域名称	事業場数	大型トランス 台数	小型トランス 台数	車載トランス 台数	コンデンサ 台数	特殊形状 コンデンサ数	PCB油 缶数	保管 容器数
豊田市	274	0	10	0	5,707	796	4	243
愛知県	3,818	179	613	2	19,248	1,536	305	519
岐阜県	1,371	17	145	0	4,401	450	22	160
静岡県	2,343	34	430	798	11,269	1,473	240	354
三重県	962	142	259	0	6,356	721	174	143
合計:	8,768	372	1,457	800	46,981	4,976	745	1,419

受け入れ済台数

区域名称	事業場数	大型トランス 台数	小型トランス 台数	車載トランス 台数	コンデンサ 台数	特殊形状 コンデンサ数	PCB油 缶数	保管 容器数
豊田市	246	0	10	0	5,408	1	4	41
愛知県	2,965	148	524	0	14,591	0	192	0
岐阜県	680	3	109	0	1,731	0	0	0
静岡県	1,144	16	264	167	4,577	0	53	0
三重県	401	62	225	0	1,895	0	76	0
合計:	5,436	229	1,132	167	28,202	1	325	41

進捗率

区域名称	事業場数	大型トランス	小型トランス	車載トランス	コンデンサ	特殊形状 コンデンサ	PCB油	保管 容器
豊田市	89.8%	—	100.0%	—	94.8%	0.1%	100.0%	16.9%
愛知県	77.7%	82.7%	85.5%	0.0%	75.8%	0.0%	63.0%	0.0%
岐阜県	49.6%	17.6%	75.2%	—	39.3%	0.0%	0.0%	0.0%
静岡県	48.8%	47.1%	61.4%	20.9%	40.6%	0.0%	22.1%	0.0%
三重県	41.7%	43.7%	86.9%	—	29.8%	0.0%	43.7%	0.0%
合計:	62.0%	61.6%	77.7%	20.9%	60.0%	0.0%	43.6%	2.9%

(4) 周辺環境への影響の状況

○ 排出源モニタリング

操業開始から平成25年5月末現在

要素	調査項目	これまでの最大値 (カッコ内は測定年月)		平成25年4月	管理目標値等	単位
排気	PCB	1～4系	0.001未満	0.001未満	0.01	mg/m <sup>3</sup> N
		5系	0.001未満	0.001未満		
		6系	0.001未満	0.001未満		
	ダイオキシン類	1～4系	0.026 (H18.10)	0.0017	0.1	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
		5系	0.000052 (H18.9)	0.00000071		
		6系	0.000058 (H18.10)	0.00000056		
ベンゼン	1～4系	2.2 (H22.10)	0.5未満	50	mg/m <sup>3</sup> N	
	3～2系	71 (H19.1)	0.5未満			
排水 (放流口)	PCB	0.0005未満		0.0005未満	0.0005未満	mg/L
	ダイオキシン類	0.13 (H19.2)		0.016	5	pg-TEQ/L
	その他有害物質	未検出		—	規制基準の1/10	
騒音	騒音レベル	昼間	69 (H19.1)	—	70	dB(A)
		夜間	68 (H19.1)	—	65	
振動	振動レベル	昼間	49 (H21.1)	—	70	dB
		夜間	48 (H22.2)	—	65	
悪臭	アセトアルデヒド	0.039 (H20.10)		—	0.05	ppm
	トルエン	0.9未満		—	10	ppm
	キシレン	0.1 (H18.9)		—	1	ppm
	その他特定悪臭物質	未検出		—	規制基準 (第1種地域)	

(注1) 豊田施設のPCB処理工程においては、工程排水は発生しません。

(注2) 排水の「その他有害物質」、悪臭の「その他特定悪臭物質」については、稼働後の年1回の測定で未検出であったため、その後の毎年の測定は行っていません。

○ 周辺環境モニタリング

操業開始から平成25年5月末現在

要素	調査項目	これまでの最大値 (カッコ内は測定年月)		平成25年4月	環境基準値等	単位
大気	PCB	0.0041 (H22.7)		0.0017	年平均0.5 (注1)	μg/m <sup>3</sup>
	ダイオキシン類	0.057 (H20.1)		0.015	年平均0.6 (注2)	pg-TEQ/m <sup>3</sup>
	ベンゼン	0.0031 (H22.10)		0.003	年平均0.003 (注2)	mg/m <sup>3</sup>
土壌	PCB	0.0005未満		—	検出されないこと (0.0005未満)	mg/L
	ダイオキシン類	1.5 (H23.10)		—	1000	pg-TEQ/g
地下水	PCB	0.0005未満		0.0005未満	検出されないこと (0.0005未満)	mg/L
	ダイオキシン類	0.075 (H19.2)		0.045	1.0	pg-TEQ/L

(注1) 評価基準値「PCB等を焼却処分する場合における排ガス中のPCBの暫定排出許容限界について」(昭和47年12月22日付 環境庁大気保全局長通達)で示される環境中のPCB濃度。

(注2) ダイオキシン類及びベンゼンの大気環境基準は、豊田施設の存在する工業専用地域には適用されません。

## (5) 地域とのコミュニケーションについて

当初の施設立地の際の豊田市におけるPCB廃棄物処理事業に係る受入条件を前提として、平成16年4月に締結した環境保全協定において「情報公開の推進」をお約束しています。

今までも、情報公開ルームでの処理実績や環境モニタリング結果の閲覧や、インターネット及び事業だよりにより広く情報公開を進めてきましたが、更なる情報公開の推進としまして以下の取り組みを実施していきます。

### ① J E S C O地域協議会の設置について

周辺自治区・J E S C O相互の信頼関係を高め、また新たな情報発信・情報交換の場となることを目的として、総務課が窓口となり「J E S C O地域協議会」を新たに設置します。

構成自治区は、周辺19自治区のうち、事業所立地及び隣接の下記の7自治区です。

【樹木自治区、三軒屋自治区、広久手町自治区、広久手自治区、本地新田自治区、深田山自治区、土橋自治区】

活動は、1回/年、操業状況報告及び意見交換等を予定しており、平成25年度は8月28日(水)に開催する予定です。

### ②施設見学について

従来からも地域住民、行政関係、企業(保管事業者)等の方々に施設を見学いただき、無害化処理方法、環境・安全対策等について、動画等も用いながらわかりやすく説明し事業への理解を深めていただいていたいました。

平成24年度からは、積極的な情報公開を目的にJ E S C Oから自治区へ実施を呼びかけ、14自治区の皆さんに見学いただきました。

また平成25年度は、呼びかけの対象自治区を拡大し、より一層の情報公開に努めていきます。

#### 見学者数の実績

	地域住民		行政関係		企業		その他		合計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
24年度	4	注1	47	10	115	47	188	3	41	64	391
25年度	0	注2	0	5	16	16	53	1	1	22	70

注1 14自治区

※ 6月19日現在

注2 7月10日 1件予定

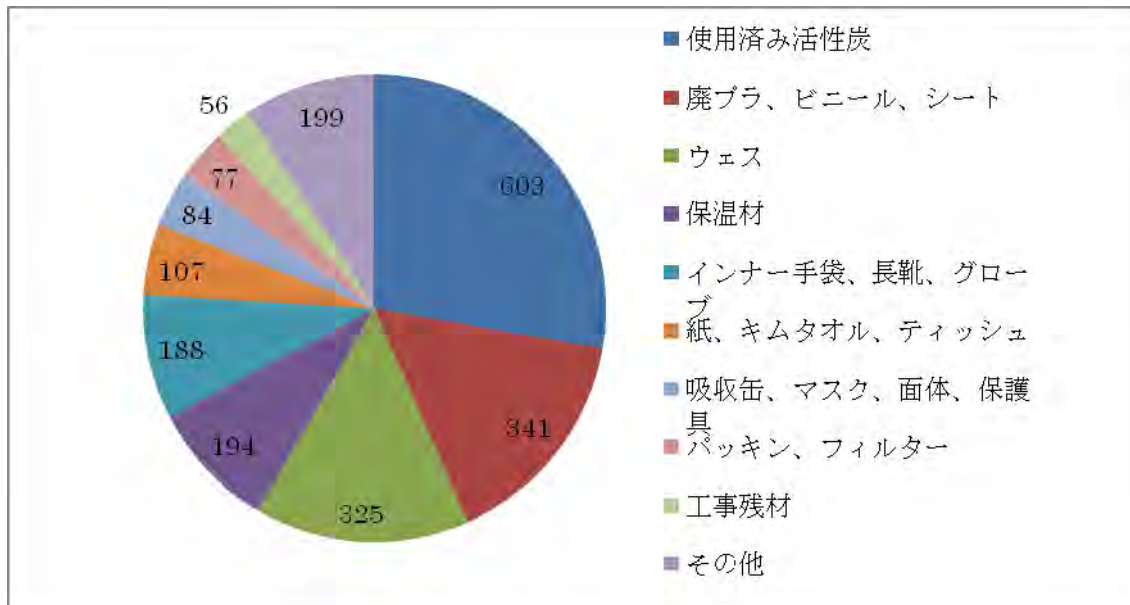
(6) 運転廃棄物の外部処理委託について

豊田事業所では、使用済み活性炭、保護具などの、処理に伴い発生する PCB が付着した運転廃棄物は、一部を除いて事業所内での処理が困難なことから処理施設内に保管してきました。

一方、作業環境対策の強化等により、当初の想定を超える運転廃棄物が発生しており、処理棟内の保管倉庫は満杯の状況になっています。

(運転廃棄物入りドラム缶の保管状況は下図のとおり)

○ 運転廃棄物入りドラム缶の本数：合計 2, 174 本 (H25.6.26 現在)



環境省が設置した「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」が平成24年8月に公表した報告書で、安全かつ確実に処理することができるという説明が可能なPCB汚染物については無害化処理認定施設で処理を行うことが適当であるとされました。

これを受けて、国は、無害化処理に係る特例の対象に係る告示を改正し、付着又は封入されているPCBの量が1kg当たり5,000mg以下のものを「低濃度PCB廃棄物」と規定するとともに、廃棄物処理法第15条の4の4に基づく無害化処理認定制度を活用した処理体制の整備を進めています。

なお、現在、当該制度により無害化処理認定を受けた事業者は8社となっております。このうち運転廃棄物などのその他汚染物、処理物を処理対象に認定が行なわれているのは、1、3、7の3社です。

○ 無害化処理認定施設一覧

	事業者名	所在地
1	(財) 愛媛県廃棄物処理センター	愛媛県新居浜市
2	光和精鉱 (株)	福岡県北九州市
3	(株) クレハ環境	福島県いわき市
4	東京臨海リサイクルパワー (株)	東京都江東区
5	エコシステム秋田 (株)	秋田県大館市
6	神戸環境クリエート (株)	兵庫県神戸市
7	(株) 富山環境整備	富山県富山市
8	(株) 富士クリーン	香川県綾歌郡

豊田事業所では、保管場所の不足により処理に支障を来す事態になりつつあります。また、保管場所の不足を補うためにトランス、コンデンサの処理設備を用いて防護服の処理を行っておりますが、これを外部委託すれば本来のPCB廃棄物の処理促進に繋がります。

このため、運転廃棄物の内、低濃度PCB廃棄物の処理を無害化認定事業者へ委託するよう調整を進めており、調整が整い次第処理を委託します。

なお、無害化処理認定施設への運搬については、「低濃度PCB廃棄物収集運搬ガイドライン」に従い実施します。